

# 松江市環境基本計画

概要版

< 計画期間：2026(令和8)年度～2030(令和12)年度 >

本市では、「松江市環境基本計画」を策定し、多岐にわたる環境・エネルギーに関する課題に対する施策を具体化し、市民・事業者・行政が一体となって施策を推進し、2050年カーボンニュートラルを目指します。

スマートライフ  
推進



資源循環と  
まちの美化推進



自然環境の  
保全・活用



生活環境の  
保全



共創・協働



# 1 計画の基本的事項

国内外の環境・エネルギーに関する動向は大きく変化し、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルは多様化しています。そこで、これまでの取組状況や目標の達成状況を検証し、より一層の施策推進を図るため、新たな計画を策定します。

(※) 本計画内で示す数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

## <計画の位置づけ>

- 松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」を上位計画として、本市における環境・エネルギー分野の政策の基本となる総合的な計画として策定します。
- 国や島根県の環境・エネルギー分野の計画の趣旨を踏まえ、整合を図り策定します。
- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を包含するものとして策定します。

## <計画期間・目標年次>

- 計画期間は、2026(令和8)年度～2030(令和12)年度の5年間とします。
- 目標年次は、短期目標を2030(令和12)年度、中間目標を2040(令和22)年度、長期目標を2050(令和32)年とします。

## <計画の対象>

- 松江市全域を本計画の対象とします。
- 本計画で対象とする環境は、「地球環境・生活環境・自然環境・快適な環境」の4つとします。
- 本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法の第2条第3項に掲げる以下の7種類とします。

【対象とする温室効果ガス・排出状況】

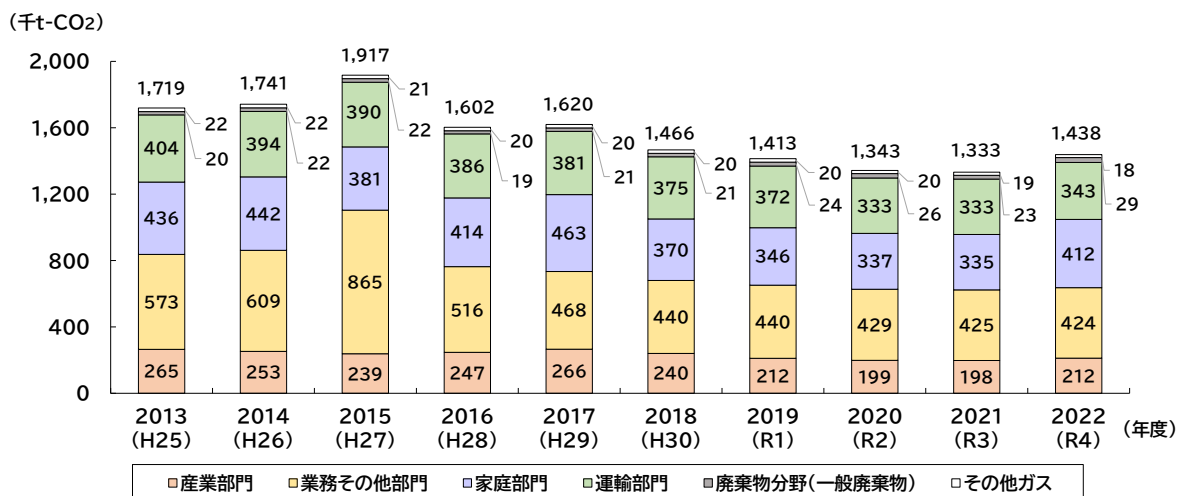
温室効果ガス		用途・排出源	本市の排出比率 ※2022(R4)年度	
①二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	燃料の燃焼及び電気の使用、廃棄物の焼却等	98.7%	
②メタン	CH <sub>4</sub>	燃料の燃焼、稲作、家畜のふん尿や腸内発酵、廃棄物の埋め立て等	0.7%	
③一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	燃料の燃焼、窒素肥料の使用、廃棄物の焼却、排水処理等	0.4%	
代替フロン等4ガス	④ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	冷凍空調機器の冷媒等	0.1%
	⑤パーフルオロカーボン類	PFCs	半導体や液晶の製造過程等	排出なし
	⑥六ふっ化硫黄	SF <sub>6</sub>	変動設備等に封入されている電気絶縁ガス等	0.0%
	⑦三ふっ化窒素	NF <sub>3</sub>	半導体や液晶の製造過程等	排出なし

## 2

# 本市の現状と課題

### <本市の現状>

- 平均気温の上昇により、熱中症リスクの増大や渇水による水不足が生じているほか、水災害も頻発しています。
- 再生可能エネルギーや環境対応車両の導入は一部で進んでいるものの、導入水準は低い状況です。一方で、家庭ごみの排出量は減少傾向となっています。
- アンケート調査の結果、市民・事業者ともに、環境への関心は高いものの、日常的な取組の実践や環境活動への参加には十分至っていない状況がみえてきました。取組内容については、比較的低コストで実践できるものに比べ、設備投資を伴うような高コストな取組は一部にとどまっています。また、市に対しては、「情報発信の充実」を求める意見が多く寄せられました。
- 温室効果ガス排出量は、基準年度とする2013(平成25)年度以降、減少傾向となっています。ただし、削減目標に対して十分な削減はできていない状況です。なお、排出量の半数以上を「業務その他部門」と「家庭部門」から排出される二酸化炭素が占めている状況です。



【温室効果ガス排出量の推移】(2013(平成25)年度～2022(令和4)年度：松江市)

出典：自治体排出量カルテ（環境省）、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省）等を元に作成

### <本市の課題>

【課題1】市民の意識向上・脱炭素型ライフスタイルの定着

【課題2】事業者の意識向上・脱炭素型ビジネススタイルの定着

【課題3】市民・事業者の取組を支える基盤づくり

【課題4】自然環境・生活環境・地域社会の持続性確保

### 3

## 本市が目指す姿

### <基本理念・重点目標>

本計画の推進を通じて目指すまちの姿を「基本理念」に掲げ、最も重要な課題に対する目標は「重点目標」として目標の最上位に位置づけます。そして、本計画の推進にあたっては5つの「プロジェクト（施策の柱）」を設定し、施策を横断的に展開しながら、関係主体との「共創・協働」により取り組んでいきます。

#### 基本理念

#### 世界に誇る環境主都まつえ

本市の誇るべき自然やまちなみ、歴史文化を、次世代にも引き継いでいくためには、良好な環境を保っていく必要があります。未来の環境のため、地球を取り巻く環境問題に正面から取り組みながら、豊かな自然環境の保全や美しい生活環境の維持にも注力し、高い意識に根差した市民・事業者の行動が、環境課題の解決に向けた取組の模範となるようなまち「環境主都」を目指します。

#### 重点目標

#### 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現

現在、世界規模での地球温暖化対策が急務とされ、主な原因といわれる温室効果ガスの削減が課題となっています。地球温暖化に起因する異常気象は、宍道湖・中海の水質変化といった自然環境にも影響するなど本市においても重要な課題です。豊かな自然環境を保全・活用しながら、環境にやさしい暮らし、社会への転換を促し、温室効果ガスの排出を可能な限り削減することにより、「脱炭素社会（カーボンニュートラル）」の実現を目指します。

### <温室効果ガス排出削減目標>

本市では、重点目標の達成のため、温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度と比較して、2030（令和12）年度に47%削減し、2050（令和32）年には、排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）となるよう目指します。

基準年度：2013(平成25)年度

排出量：1,719 千 t-CO<sub>2</sub>

直近実績：2022(令和2)年度

排出量：1,438 千 t-CO<sub>2</sub>

削減率：▲16%

短期目標：2030(令和12)年度

排出量：910 千 t-CO<sub>2</sub>

削減率：▲47%

中期目標：2040(令和22)年度

排出量：447 千 t-CO<sub>2</sub>

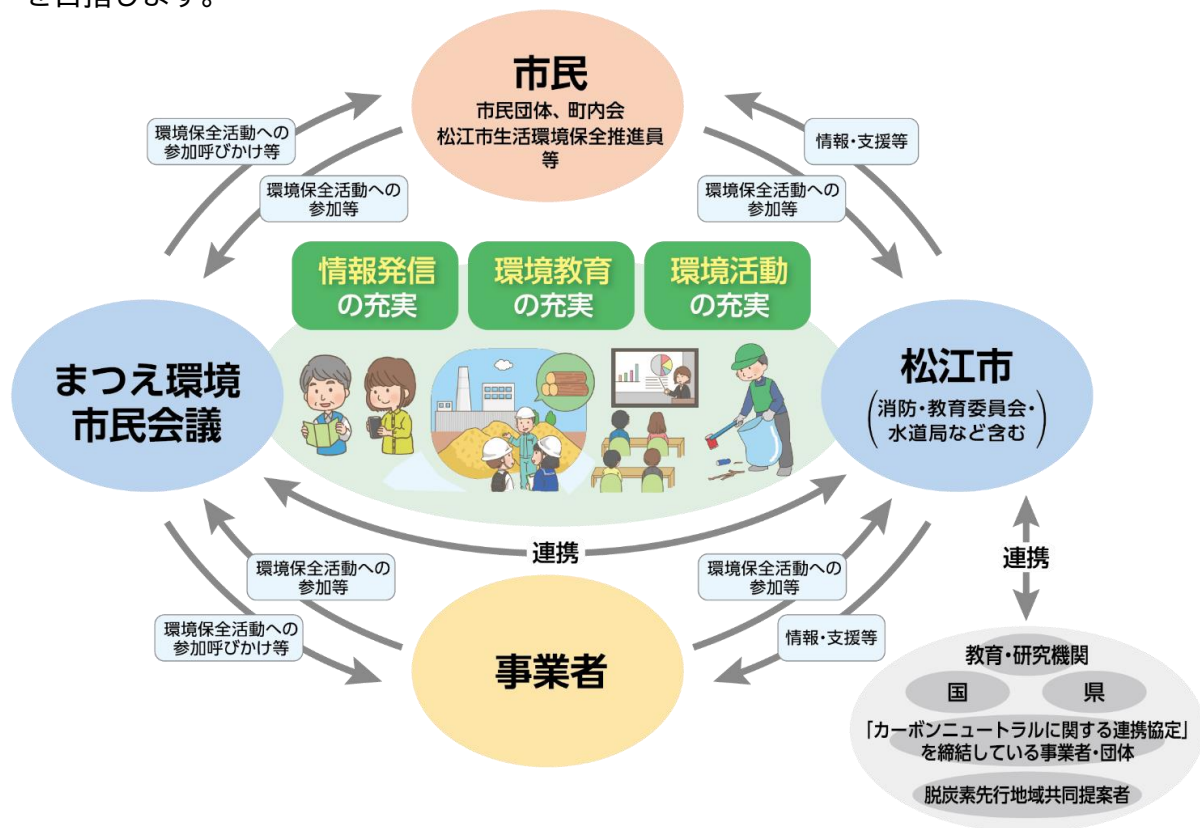
削減率：▲74%

長期目標：2050(令和32)年

排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）

## <各主体の役割>

本計画の推進にあたっては、各種計画との整合や庁内関係部署間との調整を図りながら、市民・事業者・行政などとの連携・協働により、分野横断的かつ多角的視点に立った施策推進を目指します。



【本計画の推進にかかる各主体の役割（イメージ図）】

### ● まつえ環境市民会議とは

まつえ環境市民会議は、市民・事業者・行政が協力して、身近な環境活動を実践するために2007(平成19)年に設立された市民組織です。

自然環境の保全・ごみの減量・地球温暖化の防止・環境教育の推進の4つのテーマを柱に活動しており、さまざまな環境保全活動について、みんなで考え、自分たちにできることから取り組んでいます。

一緒に活動しまつえ環境市民会議



【デコ活・食品ロス削減 街頭啓発活動】

出典：まつえ環境市民会議ホームページ

▶「まつえ環境市民会議」に関する情報はこちら  
(まつえ環境市民会議ホームページ)



<問い合わせ先>  
まつえ環境市民会議事務局 (TEL:0852-25-0881)

# 4

## 推進するプロジェクトと取組内容

< 施策 >

### ① スマートライフ推進

#### 1. 省エネルギーの推進

- 省エネルギー行動の実践
- 断熱性能・気密性能が高い建物や高効率機器の導入促進

#### 2. スマートムーブの推進

- 公共交通機関・自転車・徒歩移動の推進
- エコドライブの実践
- 環境にやさしい車両・燃料の普及・導入促進

#### 3. 再生可能エネルギーの導入促進

- 太陽光発電設備・蓄電池の導入促進
- 風力・水力・地熱・バイオマス資源の有効活用

#### 4. 次世代エネルギーの活用

- 水素・アンモニアの活用検討

#### 5. カーボンオフセットの構築・活用

- 森林資源による二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 吸収源の確保
- 海洋資源による二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 吸収源の確保

#### 6. 環境ビジネスの振興

- 環境関連産業の育成・創出による地域経済の活性化

### ② 資源循環とまちの美化推進

#### 7. Refuse (リフューズ) の推進

- ごみの発生抑制の推進

#### 8. Reduce (リデュース) の推進

- ごみの排出削減の推進

#### 9. Reuse (リユース) の推進

- 再利用の推進

#### 10. Recycle (リサイクル) の推進

- 再資源化の推進

#### 11. クリーンなまちづくりの推進

- 排出ルールへの遵守と環境美化の推進
- 参加型清掃活動の充実

< 具体的な取組（★マークの取組は重点取組） >

★省エネチャレンジシート      ■グリーンカーテン運動  
■高効率機器の導入支援

■公共交通サービスの維持・向上      ■自転車道・歩道の整備  
■エコドライブ疑似体験機会の創出      ★次世代自動車向け燃料供給インフラの整備

★太陽光発電設備・蓄電池・ペレットストーブ等の導入支援  
★公共施設・市有地における太陽光発電の継続と拡大      ■まつエコクラブの形成  
★松江市再生可能エネルギー発電事業と地域との調和に関する条例（まつえ再エネ条例）の制定  
■水力発電の実施      ■地熱資源の有効活用      ■バイオマス発電の実施

★水素サプライチェーン（松江市モデル）の構築に向けた検討

★カーボンオフセットの構築・活用

★環境ビジネスの振興に向けた支援の検討

■イベント参加者へのマイバッグ持参の呼びかけ  
★エコバッグを忘れた際のレジ・ごみ袋利用

★まつえ DANDAN 食べきり運動      ★家庭ごみの適正な分別の推進  
★事業所排出ごみの分別ルールの定着

★市民向けリユース機会の創出  
★リユース事業を行う民間事業者との連携協定

★ごみ処理施設での学習機会の創出      ★家庭ごみの適正な分別の推進（再掲）  
■事業所から排出される資源ごみの受け入れ      ★民間事業者と連携したリサイクルプロジェクトの推進  
■プラスチックの資源循環に向けた取組の推進      ★グリーン購入の推進

★参加型清掃活動の継続と拡大

< 施策 >

③ 自然環境の保全・活用

12. 水環境の保全・活用

- 水環境の保全の推進
- 水辺での学習・体験・交流イベントの展開

13. 緑の保全・活用

- 緑の保全の推進
- 緑を活用した学習・体験・交流イベントの展開

14. 生物多様性の確保

- 生態系の保全推進と有害鳥獣・外来種対策

④ 生活環境の保全

15. 環境監視・公害対策

- 大気環境の維持に向けた規制と指導

16. 有害化学物質対策

- 有害化学物質の適正な管理と処理に向けた指導

17. 環境と景観に配慮した開発・整備

- 開発・整備における環境配慮の徹底
- 生活環境の保全に向けたルールづくりの推進

18. 気候変動に強いまちづくり

- 熱中症対策の推進
- 防災・減災対策の強化

19. 環境配慮型観光の充実

- 環境負荷の少ない観光周遊の推進
- 地域資源を活かしたエコツーリズムの推進

⑤ 共創・協働

20. 環境教育の充実

- 学習機会の充実
- 環境教育を推進する人材の育成
- 学習・活動の成果発表と交流機会の創出
- 環境学習コンテンツの充実

21. 情報提供の充実

- 多様な媒体・手法の活用
- 積極的な情報の収集と内容の充実

22. 環境活動への参加促進

- 環境活動への参加機会の提供と拡大
- 環境活動への参加を促す情報発信の展開
- 環境活動を担う団体・人材の活動支援

23. 活動推進組織・ネットワークづくり

- 事業者との連携強化
- 環境保全に取り組む主体の連携推進
- 周辺自治体・国等との連携推進

24. 脱炭素先行地域での取組推進

- 脱炭素先行地域での取組の推進

< 具体的な取組（★マークの取組は重点取組） >

■水環境保全活動への参画機会の継続と拡大  
★水辺での学習・体験・交流機会の創出

■緑の保全活動への参画機会の継続と拡大  
★緑を活用した学習・体験・交流機会の創出

★生物多様性に関する学習・体験・交流機会の創出      ■外来種・有害鳥獣対策の推進  
■「生物多様性地域戦略」の策定検討

■大気環境測定結果の公表・関係法令に基づく規制遵守の徹底

■関係法令に基づく規制遵守の徹底

■関係法令に基づく規制遵守の徹底  
★「まっえ再エネ条例」の制定・施行、「松江市景観計画」の策定・運用

★指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定  
★ハード・ソフト両面からの防災・減災対策の推進

★観光周遊モビリティの充実（脱炭素先行地域としての取組）  
★環境配慮型旅行プランの販売（脱炭素先行地域としての取組）

★啓発活動の充実  
★施設見学・体験型学習機会の創出  
■表彰制度・成果発表・情報交換・交流の場づくり  
■環境学習コンテンツの作成と活用

★「伝わる・届く」情報のマルチチャネル発信

★参加したくなる環境活動の創出と情報発信

■連携協定の締結

★計画的な取組の推進



# 「世界に誇る環境」

～「世界に誇る環境主都まつえ」を基本理念に掲げ、脱

4R・まちの美化の推

## 省エネルギーの推進



節電

高性能・高効率化



リフューズ

リユース

生ゴミは  
水気を  
よく切る

## 環境



エコツーリズム

## 生活環境の保全



規制遵守・指導

- ① 玉造温泉エリア
  - ② 松江しんじ湖温泉エリア
- 宿泊施設等と連携し再エネ導入、省エネ機器への転換などを進めます。



## 気候変動への適応



クーリングシェルター

## 再生可能エネルギーの導入推進



太陽光

バイオマス

地熱

## スマートムーブの推進



ゆっくり  
穏やかに

電気自動車

エコドライブ

公共交通

脱炭素先行地域(4エリア)



## 5 推進体制と進行管理

本計画の推進にあたっては、各種計画との整合や庁内関係部署間との調整を図りながら、市民・事業者・行政などとの連携・協働により、分野横断的かつ多角的視点に立った施策推進を目指します。

また、本計画の実効性を確保するため、毎年、取組の実施状況や温室効果ガス削減目標の達成状況を確認し、必要に応じて計画の改善・見直しを行います。進行管理手法にはPDCAサイクルを用い、「計画の策定」「取組の実施」「点検・評価」「見直し・改善」のサイクルを通じて、継続的な改善を図ります。

【本計画の目標指標】

	指標	単位	現況値		目標値			
			(計画策定時)		年度	数値	年度	数値
			年度	数値				
(1)	温室効果ガス排出量・削減率	千t-CO2	2013 (H25) (※1)	1,719	2027 (R9)	1,108	2030 (R12)	910
		%		-		36		47
(2)	市内の電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合(推計)	%	2023 (R5)	10.7			2028 (R10)	20
(3)	市内の登録自動車のうち、環境対応車両が占める割合	%		30.9				40
(4)	1人あたりの年間可燃ごみ排出量(※2)	kg	2024 (R6)	156			2029 (R11)	146
(5)	1人1日あたりのごみ排出量	g		944				898
(6)	1人1日あたりの食品ロス発生量(家庭系もやせるごみ)	g		34.7				26
(7)	海岸等漂着ごみボランティア清掃参加者数	人		4,600				5,700
(8)	水辺の公共空間活用日数 ※2019(R1)~2023(R5)の累計値	日	2023 (R5)	1,475			2028 (R10)	1,972
(9)	宍道湖の水質(COD75%値)	mg/L	2024 (R6)	4.6~ 6.5				4.6
(10)	歴史・文化的資源を活用した環境学習への参加者数	人		74			2029 (R11)	100
(11)	【市民】環境問題への関心があると回答した割合	%	2025 (R7)	85.8			2030 (R12)	90.0
(12)	【事業者】環境問題への関心があると回答した割合	%		75.0				80.0
(13)	【市民】まつえ環境市民会議の活動に参加したことがある方の割合	%		4.2				10.0
(14)	【事業者】まつえ環境市民会議の活動に参加したことがある方の割合	%		11.3				15.0

(※1)計画策定時ではなく、温室効果ガス排出量の基準年度

(※2)収集ごみ、自己搬入ごみ、民間資源化処理量の合算値

【松江市環境基本計画 概要版 (2026(令和8)年3月策定)】

発行：松江市 環境エネルギー部 環境エネルギー課